

ミドルリーダー研修独自研修 生徒指導等研修 中央こども女性相談センター 実施要項

1 目的

教育相談の理論と実践の研修を通して、教員の資質向上と教育相談の充実を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目V-推進項目15-③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目

○素養「C 社会性・コミュニケーション力」「E 連携・協働力」

○担任力・生徒指導「C 課題解決力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月24日（金）

4 会場

徳島県労働福祉会館

（徳島市昭和町3丁目35-1 TEL088-625-5111）

5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭

(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特

別支援学校

(3) 定員 24名

6 内容

(1) 中央こども女性相談センターの業務

(2) 施設見学

(3) 事例研究

7 日程（予定）

9：30～9：50 受付（徳島県労働福祉会館 別館302号室）

9：50～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講義「中央こども女性相談センターの業務について～児童虐待への対応～」

講師 中央こども女性相談センター職員

施設見学（状況により中止）

12：00～13：15 昼食

13：15～15：50 班別研修「事例研究」

講師 中央こども女性相談センター職員

15：50～16：00 リフレクション、閉会

8 準備物

・名札、筆記用具、（雨天の場合は、施設見学のために、傘が必要となります）

・日程の詳細や準備物等について、再度連絡することはありません。

※午後事例研究で話し合いたいこと、生徒指導上課題に感じていることや、中央こども女性相談センターの活動に関する質問等、ミドルリーダー研修担当に、メール（middle_1@mt.tokushima-ec.ed.jp）で提出してください。様式はPlantからダウンロードできません。提出期日：6月19日（金）

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先・連絡先】〔教諭、栄養教諭〕

徳島県立総合教育センター教職員研修課 088-672-5100
kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

〔養護教諭〕

徳島県教育委員会体育健康安全課 088-621-3171
taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から送付してください。

〔幼稚園教諭・保育教諭〕

徳島県教育委員会義務教育課 088-621-3196
gimukyoiiku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局にも提出してください。

(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（中央こども女性相談センターの場合は「徳島市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表

中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 昼食は、各自で持参するか、近辺でとってください。徳島県労働福祉会館 別館302号室内では、飲食が可能です。

(6) 駐車場はありません。公共交通機関か民間の駐車場（満車になる可能性があります）を御利用ください。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 齋藤 裕恵 088-672-5100
学校経営支援課 指導主事 二木 聖子 088-672-5300